

# 西京区基本計画(素案)

※令和 2 年 3 月時点

# 目 次

## 第1章 西京区基本計画とは

第1節 計画の位置付け	1
第2節 取組期間	1
第3節 策定に当たっての考え方	1

## 第2章 西京区の概要

第1節 西京区の地勢・自然環境	2
第2節 西京区の現状	2
西京区の概要図	4
第3節 西京区の課題	5

## 第3章 西京区の将来の姿

西京区の将来の姿及び基本理念	6
----------------	---

## 第4章 まちづくりの方向性と取組分野

基本的視点	7
【重点取組】次世代へつなぐプロジェクト	8
4つのまちづくりの方向性	9
第1節 誰一人取り残さない人と人との支え合う区民が主役のまちづくり	10
第2節 環境と共生するまちづくり	24
第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり	28
第4節 いつまでも住み続けられる都市基盤が整うまちづくり	31

## 第5章 実現に向けて

第1節 協働によるまちづくりの推進	36
第2節 計画の推進体制	37

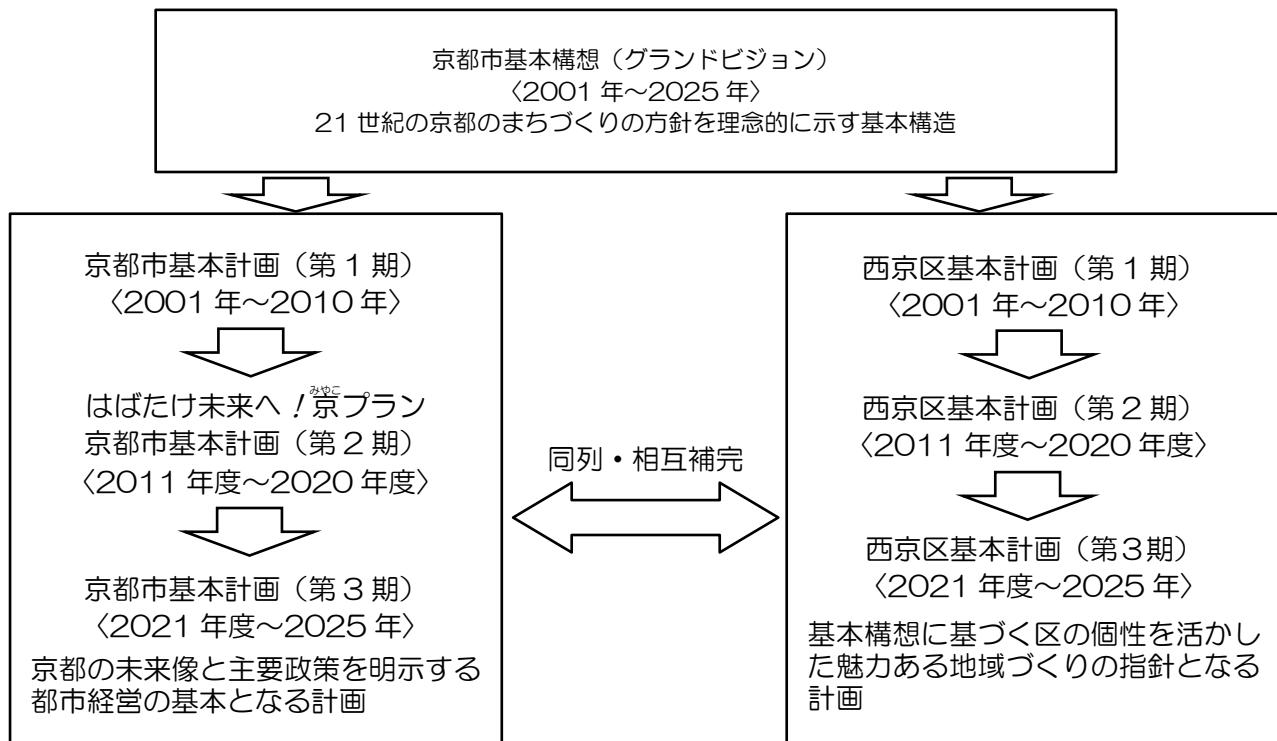
## 参考資料

京都市西京まちづくり区民会議 委員名簿	38
計画の策定経過	39

# 第1章 西京区基本計画とは

## 第1節 計画の位置付け

- 西京区基本計画は、区の将来の姿や目指すべき方向性を区民と行政が共有し、協働してまちづくりを進めていくための中長期のビジョンです。
- 西京区基本計画は、「京都市基本構想（グランドビジョン）」の下、京都の未来像と主要政策を明示した「京都市基本計画」と同列の計画で、相互に補完し合う関係です。



## 第2節 取組期間

西京区基本計画（第3期）の取組期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年までとします。

## 第3節 策定に当たっての考え方

本計画は、次の考え方に基づき策定しました。

- 西京区の目指すべき将来の姿の実現に向け、まちづくりの方向性や具体的な取組について示し、区民と行政の協働により進めるまちづくりの指針とします。
- まちづくりの主役である区民が理解しやすく、区民の共感が得られる計画としています。
- 区民の意向を最大限踏まえた計画とするため、京都市西京まちづくり区民会議等において集約された知恵や情熱等を計画に反映します。
- 第2期の西京区基本計画における成果や課題を確実に引き継ぎ、更なる進化を図ります。

## 第2章 西京区の概要

### 第1節 西京区の地勢・自然環境

京都市の西南部に位置し、京都の西の玄関口としての役割を担っている西京区は、昭和51年10月に、桂川を境界線として、右京区から分区して誕生しました。

区域の北側から東側にかけては右京区、南区と接しており、西側は亀岡市、大阪府高槻市、南側は向日市、長岡京市、大阪府三島郡島本町と接しています。

西京区は、嵐山、小塩山、ポンポン山などから成る西山連峰や、京都を代表する河川である桂川を有し、緑豊かで自然に恵まれた地域であり、西山の麓には古刹や名刹が点在しています。

また、かつて京と丹波を結んだ旧山陰街道が区域の中央部を東西に走り、往時をしのぶことができ、区域の西部では、洛西ニュータウンや桂坂など、大規模で計画的な住宅開発が進められてきました。

### 第2節 西京区の現状

#### ■ 繼続する少子化による人口減少と高齢化

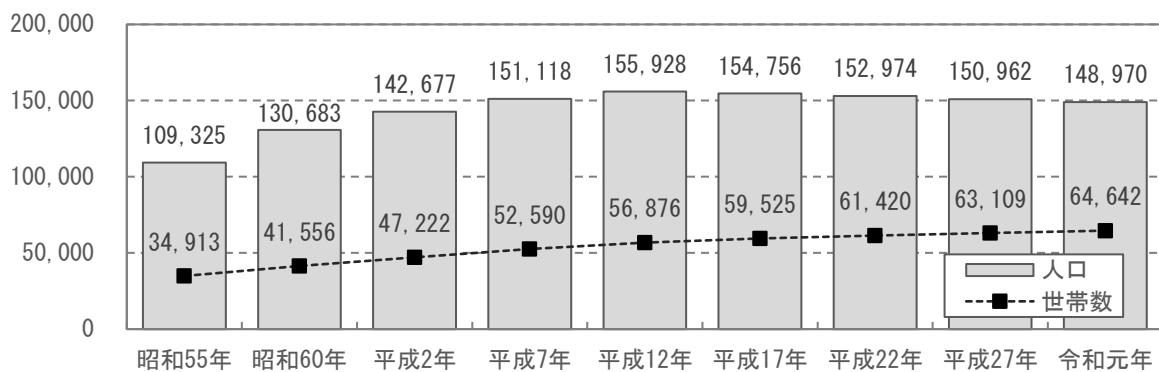
西京区の人口は148,970人（令和元年10月1日現在推計人口）で、5年前の前回国勢調査と比較すると1,992人、約1.3%減少しており、中でも洛西ニュータウンで減少率が高くなっています。

15歳未満の人口の割合は12.8%（令和元年10月1日現在推計人口）と全区で最も高く、65歳以上の人口の割合は27.7%（同）と、ほぼ京都市全体の割合（28.0%）となっており、近年は高齢化が急速に進んでおり、今後ますます進行することが予想されます。とりわけ洛西ニュータウンでの人口減少・高齢化が進展しています。

また、平均世帯人員は2.39人（平成27年国勢調査）で、京都市全体の2.09人を上回っており、ファミリー世帯が比較的多い地域であるという特徴も見られます。

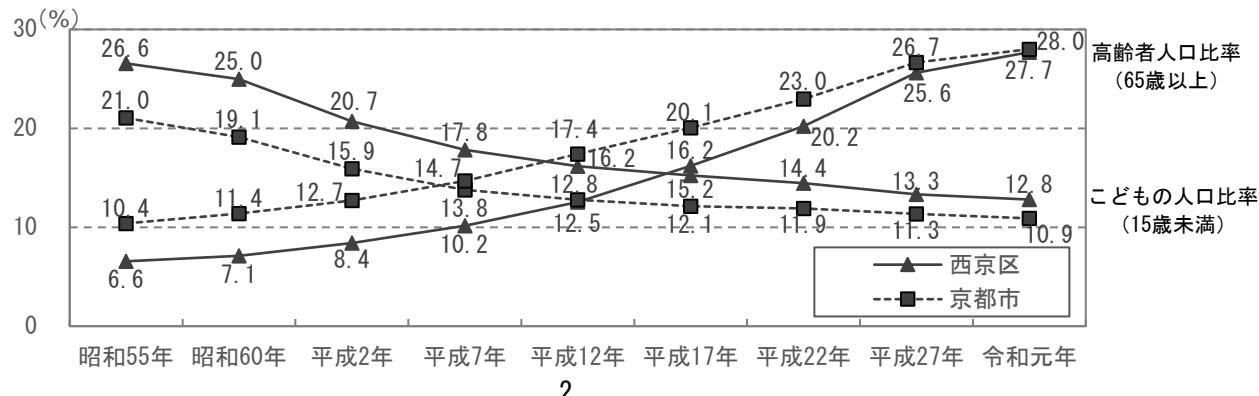
◇西京区の人口と世帯数の推移

資料：国勢調査（令和元年は推計人口）



◇高齢者人口比率等の推移

資料：国勢調査（令和元年は推計人口）



## ■ 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり

### ～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

自治会・町内会をはじめ、地域コミュニティの力を活かしたまちづくりを進めており、西京区総合庁舎整備によるまちづくり機能の拠点をつくる取組が始まると、誰もが互いに支え合い、いきいきと安心・安全に暮らせるまちとなっています。

特に、社会福祉協議会、民生児童委員会をはじめとする団体との協働により、支援を必要とする方が住み慣れた地域で暮らし続けられるための取組も進められています。

また、未曾有の災害に備え、地域の自主防災会と防災関係機関が連携した防災対策等、災害対応力の向上のための取組も進めています。

## ■ 環境と共生するまちづくり

### ～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

西山連峰や桂川をはじめ、区内に広がる自然景観や歴史景観が保全されており、美しい街並みが創出されており、未来へ引き継ぎたいと感じられるまちとなっています。

## ■ 人と歴史・文化が輝くまちづくり

### ～地域の魅力を活かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

区民参加型の文化芸術事業をはじめ、歴史・文化を巡るイベント、健康・スポーツイベント等が開催され、区民主体の文化・スポーツの振興が図られています。

また、大学・学術研究機関等と連携した公開講座をはじめ、市バスを活用した地域巡りや農作物の収穫体験等地域の魅力資源を活かした観光振興も含めた取組を進めているほか、亀岡市や向日市等近隣自治体とのスポーツ・文化分野における交流事業を実施しています。

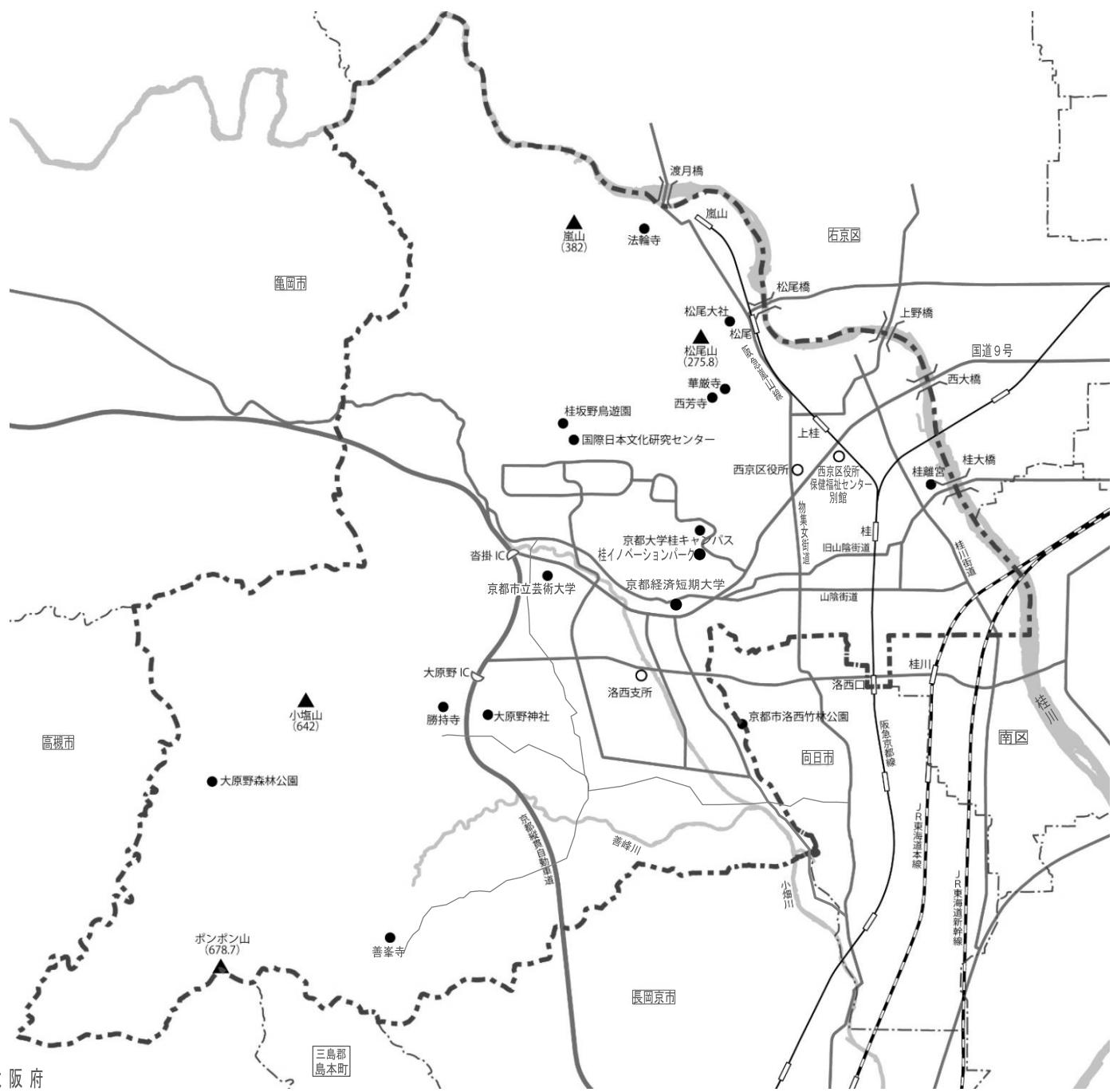
## ■ 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり

### ～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

京都第二外環状道路の整備をはじめ、国道9号京都西立体交差事業や阪急京都線連続立体交差事業など都市基盤整備が着実に進むとともに、バスダイヤの増便や停留所の新設など交通環境の充実が図られています。

また、阪急洛西口～桂駅間の高架下を活用したプロジェクトの進展や京都市立芸術大学移転後の跡地活用の検討など、さらなる都市基盤整備の進展が期待されます。

## 西京区の概要図



## 第3節 西京区の課題

### ■ 地域コミュニティの活性化や地域共生社会の実現に向けた人と人が支え合う体制が必要

全ての区民の人権と個性が尊重され、安心・安全で健やかに、誰もが活躍できるまちづくりを進めていくためには、地域コミュニティの役割が大変重要です。しかしながら、自治会加入率の減少や役員の高齢化・担い手不足、若い世代の活動への参加の減少などによる地域コミュニティの希薄化が心配されています。

自治会加入促進等地域コミュニティの活性化や教育・防犯・交通安全・防災等各分野での取組の進展が必要です。

西京区においても少子化による人口減少と高齢化が進展していますが、特に洛西支所管内はその傾向が顕著であり、今後、支援を必要とする高齢者も増えることが想定されるほか、複合的な課題を抱える人も増えてきています。支援が必要となても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、世代や分野、「支える側」、「支えられる側」という関係を越えて、全ての人がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことができる地域共生社会を創っていくことが必要です。

また、総合庁舎整備を控え、まちづくり機能の拠点にどうやってつなげていくのかについても市民意見を踏まえて継続的に検討することが必要です。

### ■ 豊かな自然環境の保全や環境と共生するまちづくりを進めることが必要

環境共生、脱炭素・循環型社会の構築に向け、区民一人一人の環境への意識を高め、行動することが必要です。

また、地域特有の自然景観・歴史的景観の保全やそれらの活動への支援をはじめ、若い世代から高齢者まで幅広い世代が魅力を感じる景観づくりが必要です。

さらに、農業では、観光等をはじめ、他分野と連携したまちづくりの取組を進めることも必要です。

### ■ 地域資源である歴史・文化を活用したまちづくりを進めることが必要

本区の歴史・文化を活用した地域振興や域内回遊性の向上を図るなど、地域資源である歴史・文化と連携した観光の仕組みづくりが必要です。一方で、観光客が集中することによる交通渋滞やマナーの悪化などについて懸念されており、都市間交流の推進で各都市へ観光客を分散させるなど観光の分散化が必要です。

また、スポーツ、生涯学習の環境を整えることが必要です。さらに、区内にある大学や学術研究施設と区民の交流を深め、地域の活性化・発展につなげることが必要です。

### ■ 都市基盤の整備と公共交通体系の一層の充実が必要

京都第二外環状道路の整備をはじめ、国道9号京都西立体交差事業や阪急京都線連続立体交差化事業など主要な都市基盤整備が順調に進み、交通環境が整いつつありますが、今後、一層の公共交通の利便性向上や利用促進とともに、計画的な道路整備を進めていくことが必要です。

また、区民の生活を支えるため、身近な地域での商業機能確保等、賑わいづくりが必要です。

さらに、市民意見も踏まえた芸大跡地活用について継続的に検討することが必要です。

### 西京区の将来の姿及び基本理念

次回会議で皆様からの御意見を基に決定

#### ～ 本計画のキャッチフレーズ ～

(参考)

- 西山の緑かがやき 未来をひらく西京区<現行計画>
- 未来に向かって輝け住みよい西京区！<40周年キャッチコピー>
- 緑とゆとりを守り、各世代が支えあい心豊かに共生できるまち<洛西ユータクションフロッグ ラムキャッチフレーズ>
- “味わいたい・訪ねたい・住みたいまち”大原野<大原野「地域ブランド」戦略>

西京区の将来の姿を表すと同時に、本計画を推進していくに当たっての基本理念となるキャッチフレーズです。

#### キャッチフレーズの説明文

西京区では、これまでから区民と行政の協働により、区の個性を活かした魅力あふれるまちづくりに取り組んできました。本計画に基づき、区民と行政の連携をより強めながら、区の更なる発展と魅力あるまちづくりを推進していきます。

### 基本的視点

西京区の将来の姿を受けてまちづくりを進めていく中で、念頭においておくことが必要な「基本的視点」を整理します。

あらゆる政策分野に共通する横断的視点をもち、具体的な施策を推進します。

#### ○文化力

- ・京都は千年を超える歴史の中で、奥深い伝統文化を継承してきたまちであり、国内外との交流を通じて多様な文化を受け入れ、伝統に革新を重ね、絶えず新たな文化芸術を生み出してきており、京都の文化をいかすため、昭和53年に「世界文化自由都市宣言」を行っています。
- ・文化とあらゆる政策分野の融合を推進し、新たな価値の創造や相乗効果により、経済や社会の発展を牽引していくことが重要です。

#### ○定住人口の増加、企業活動の活性化

- ・京都市において、少子化による人口減少、高齢化の進行、都市に活力を生み出し、社会を支える中核となる若年・子育て世代の市外流出が問題になっていますが、西京区においてもこれらの傾向が進みつつあります。
- ・基本計画の推進にあたっては、子育て支援の充実、移住・定住の支援等定住人口の増加につながる施策に取り組むとともに、新産業・新事業の創出支援、農業の活性化を通じた持続的経営力の強化等、企業活動の活性化を図り、地域の活力を維持・創出します。

#### ○地域力

学区単位のコミュニティは、地域における様々な自治活動の基礎となっています。地域共生社会の実現を目指すに当たっては、この「地域力」を活かし、様々な団体との協働により、地域における「気づき、つなぎ、支える」力を高めていきます。

#### ○レジリエンス、SDGsの推進

- ・「レジリエンス」は一般的に、様々な危機からの「回復力、復元力、強靭性（しなやかな強さ）」を意味するとともに、ダメージを受けても粘り強くしなって元に戻りながら、以前よりもより良く立ち直る状態を表現しています。
- ・都市に関しては、「悪影響を及ぼす外からの力や、内部で生じる様々な困難な問題に、屈することなく粘り強く対処し、克服し、より良く発展する能力」と解釈できます。
- ・自然災害や人口減少、地域コミュニティを取り巻く課題等、あらゆる危機を乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちたまちを目指し、京都市では、「京都市レジリエンス戦略」を策定しています。
- ・「SDGs（エスディィージーズ）※」は、「誰一人取り残さない」を合言葉に、人権、格差是正、教育、環境、平和など、持続可能な社会の実現を国際社会全体で目指す17の普遍的なゴール（目標）と、169のターゲット（達成基準）であり、実現に向けて各国政府だけでなく、地方公共団体や企業等の主体的な取組が求められています。  
※「Sustainable Development Goals」の略称
- ・あらゆる危機を克服し、「持続可能な社会の実現」を追求するという方向性において、「SDGs」と「レジリエンス」の取組は重なり合います。
- ・レジリエンス、SDGsの推進の視点をもち、西京区基本計画を進めています。

## 【重点取組】次世代へつなぐプロジェクト

西京区の将来の姿を効果的・効率的に実現させるため、特に重要な取組について、「重点取組次世代へつなぐプロジェクト」として設定しました。

### 自治会加入率の向上

地域コミュニティの要となる自治会加入率の向上につながるよう、地域が主体となった取組を一層進めるとともに、行政は地域の自治会活動を積極的に支援します。

### 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム\*の推進

地域共生社会の実現に向け、地域で暮らす住民誰もがその人の状況に応じた支援を受けられる体制を構築するため、地域包括ケアシステムを推進します。

複合的な課題を持つひきこもりについては、相談窓口を明確にし、本人と家族に寄り添い、関係機関と連携して多分野にわたる包括的な支援を行います。

### 近隣自治体等との連携の推進

近隣の自治体等と連携し、それぞれの地域の特性を活かし、地域の魅力・活力の向上につながるまちづくりを進めます。

### 大学・学術研究機関等と地域との連携の推進

学生や地域住民の人材育成をはじめ、大学等に集積する知識やノウハウの地域での活用、地域での大学等の実践の場確保等、大学・学術研究機関等と地域相互の特色を活かし合い、地域の活性化につなげます。

### 新たな交通ネットワークの検討

文案検討中

### 芸大跡地活用の検討

下京区へ移転する京都市立芸術大学跡地について、地域資源を活かした仕事の創出の視点、イノベーションを生み出す産学公連携の視点を持ち、西京区の活性化と賑わいを創出する活用について検討します。

### 職住近接のまちづくりの推進

市民の多様なライフスタイルの実現だけでなく、地域での雇用・経済活動の創出による地域の活性化といった好循環を生み出すため、新たな働く場を創出する等、職住近接のまちづくりを進めます。

### 新産業の創出

産学公連携の下、最先端の学術研究成果を産業界に橋渡しするなど、世界最高水準の知的産業創出拠点を目指す、桂イノベーションパーク等において、先端的技術や産学ネットワークを活用し、京都の産業を牽引する新たな産業の創出を図ります。

\* 高齢者一人ひとりが、できる限り、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組み

## 4つのまちづくりの方向性

### 第1節 誰一人取り残さない人と人が支え合う区民が主役のまちづくり ～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

【取組分野】	【取組分野キーワード】	ページ
① 誰もが尊重されるまちづくりの推進	(人権)	10
② 地域コミュニティの更なる活性化	(地域コミュニティ)	11
③ 自治会加入率の向上 <b>重点</b>	(自治会加入)	12
④ 協働によるまちづくりの推進	(区民参加)	12
⑤ 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進 <b>重点</b>	(地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉)	13
⑥ 子育て・教育環境の充実	(子育て・教育)	16
⑦ 健康づくりの推進	(健康)	19
⑧ 安心・安全なまちづくりの推進	(安心・安全)	21
⑨ 西京区総合庁舎整備	(総合庁舎整備)	23

### 第2節 環境と共生するまちづくり

～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

【取組分野】	【取組分野キーワード】	ページ
① 自然環境の保全と緑化の推進	(自然環境)	24
② 歩いて楽しいまちづくりの推進	(歩くまち・京都)	25
③ まちの美化活動の推進	(まちの美化)	26
④ 脱炭素・循環型社会の構築	(脱炭素・循環型社会)	26
⑤ 美しい景観の保全・創出	(景観)	27
⑥ 田園環境の保全と農業の振興	(農業)	27

### 第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり

～地域の魅力を活かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

【取組分野】	【取組分野キーワード】	ページ
① 地域の歴史・文化の継承と活用	(歴史・文化)	28
② 地域の魅力を活かした観光の振興	(観光)	28
③ 市民スポーツの振興	(市民スポーツ)	29
④ 近隣自治体等との連携の推進 <b>重点</b>	(都市間交流)	29
⑤ 生涯学習の推進	(生涯学習)	30
⑥ 大学・学術研究機関等と地域との連携の推進 <b>重点</b>	(大学等との連携)	30

### 第4節 いつまでも住み続けられる都市基盤が整うまちづくり

～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

【取組分野】	【取組分野キーワード】	ページ
① 公共交通体系の充実	(公共交通)	31
② 新たな交通ネットワークの検討 <b>重点</b>	(新交通ネットワーク)	31
③ 暮らしやすい道路環境の整備	(道路環境)	31
④ 河川・上下水道の整備	(河川・上下水道)	32
⑤ 公園の活性化	(公園活性化)	33
⑥ 職住近接のまちづくりの推進 <b>重点</b>	(職住近接)	33
⑦ 商工業の振興	(商工業)	33
⑧ 新産業の創出 <b>重点</b>	(新産業)	34
⑨ 芸大跡地活用の検討 <b>重点</b>	(芸大跡地)	34
⑩ 住み続けられる住環境の整備	(住環境)	35

## 取組主体について

- ☆：区民が主体となり、行政の支援と協力を得ながら進めていく取組
- ◆：行政が主体となり、区民の参画や協力を得ながら進めていく取組
- ☆◆：区民と行政が協働して進めていく取組

現計画との比較  
(会議資料のみの記号)  
◎：新規  
○：充実  
□：継続

# 第1節 誰一人取り残さない 人と人とが支え合う区民が主役のまちづくり

## ～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

誰もがいつまでも安心して暮らすことができるよう、自治会や各種団体、NPOなど、地域の様々な団体の力を活かし、人ととのつながりを大切にしながら、お互いに認め合い、誰もがやりがいと喜びを感じ、いきいきと過ごせるまちづくりを進めます。

また、子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、地域を挙げた防犯・交通安全・防災活動など、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを進めるとともに、住みよい環境づくりに努めます。

### 1 誰もが尊重されるまちづくりの推進

### キーワード【人権】

子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のある人もない人も、また、国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、互いに認め合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

#### 人権文化の構築

□1 (☆◆) 憲法月間や人権月間を中心に、様々な啓発活動を通じて、日々の暮らしの中に、人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の構築を目指します。

#### 互いに認め合う地域づくりの推進

□2 (☆◆) 西京区地域福祉推進委員会による地域福祉推進セミナーの開催等を通じ、一人ひとりが地域の中で尊重されるまちづくりの機運づくりを進めます。

□3 (☆◆) 障害者週間などあらゆる機会を利用して、障害のある人と地域住民との交流を深めます。  
<再掲 59>

□4 (☆◆) 精神保健福祉連絡協議会による各種講座の開催、情報発信、啓発活動により、こころの病のある人と地域との交流を促進します。<再掲 68>

□5 (☆◆) 誰もが安心して暮らせるために、西京区社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関や民生児童委員、主任児童委員と連携し、地域の福祉ニーズを見逃さず、必要な福祉サービスにつなげるなど、セーフティネットの確保のための取組を推進します。

□6 (☆◆) 各種の行事を開催するとともに、各種広報誌を活用した啓発活動を行うなど、障害のある人に対する理解や認識が深まるよう努めます。

#### 用語説明の欄

## **ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進**

- 7 (☆◆) ユニバーサルデザインに関するアイデア集の発行やアドバイザーの派遣などを行い、みやこユニバーサルデザインの普及を促進します。
- 8 (◆) ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、高齢者や障害のある人をはじめ、子ども、妊婦、外国人など、誰もが使いやすい空間の創出に努めます。
- ◎9 (◆) 「バリアフリー移動等円滑化基本構想」に基づき、道路等のバリアフリー化を進めます。（阪急嵐山・松尾大社地区、上桂地区、桂地区）<再掲 178, 231>

## **男女共同参画社会の実現**

- 10 (☆◆) 男女共同参画の理念についての啓発活動や、政策及び意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備、ワーク・ライフ・バランスの推進、ドメスティックバイオレンス対策などに取り組み、男女が共に社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

## **2 地域コミュニティの更なる活性化**

## **キーワード【地域コミュニティ】**

地域コミュニティの力を活かしたまちづくりを進めるとともに、既にある人と人とのつながりを強め、様々な手法を用いて新たなつながりを生み出すことで、住みよいまちづくりを進めます。

### **人と人とのつながりづくり**

- 11 (☆◆) 自治連合会や各種団体などを基盤とした地域コミュニティの活性化のための具体的な方策について検討を進めるとともに、様々な団体による分野を超えた連携強化を図ります。
- 12 (☆) 地域の伝統行事やスポーツ大会、学区・地域を越えたイベントなど、参加しやすく楽しむことができる行事を開催し、新旧区民や世代の異なる区民のつながりづくりを進め、活気ある地域づくりにつなげます。
- 13 (☆◆) 「西京まち・ひと・情報データバンク（にしきょう・ねっと）」などを活用し、様々な地域活動を展開する団体の交流の推進や活動の機会づくりを支援します。
- ◎14 (☆◆) ボランティア等様々な活動を展開する地域団体とNPO法人を支援するとともに、団体間の連携促進を図ります。

### **地域のイメージづくり**

- ◎15 (☆◆) 区民からアイデア・提案を募り、イメージキャラクター等を活用した地域のイメージづくりを進めます。
- ◎16 (☆◆) 若い世代にも地域への関心をもってもらえるよう、SNS等を活用した地域情報の発信を進めます。

## **用語説明の欄**

## 誰もが住みよいまちの実現

□17(☆◆) 社会規範が守られる住みよいまちを実現するため、道徳やマナーを大切にする心を育みます。

重点取組

### 3 自治会加入率の向上

キーワード【自治会加入】

地域コミュニティの要となる自治会の加入率の向上につながるよう、地域が主体となった取組を一層進めるとともに、行政は地域の自治会活動を積極的に支援します。

#### 地域におけるまちづくり活動の充実・支援

□18(☆) 地域コミュニティの基盤ともなる自治会活動について、広報を充実させるなど、地域での理解と周知を図り、自治会活動に参加しやすい仕組みづくりなどを進めるとともに、自治会への加入促進に努めます。

□19(☆) 学校や児童館などをまちづくり活動の拠点として有効に活用し、まちづくり活動の充実に努めます。

◎20(☆◆) 転入者地域交流支援制度や地域活動支援制度、地域力アップキャンペーン月間等に基づく自治会・町内会の加入促進を図ります。

◎21(◆) 自治会活動への支援情報の提供や地域コミュニティ活性化の取組事例の紹介など、「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」により地域活動を支援します。

◎22(◆) 地域コミュニティサポートセンターで自治会・町内会活動の相談に応じます。

#### 地域を支える人づくり

□23(☆) 地域活動に意欲を持った人や地域に貢献できる技能を持った人材の発掘・育成を進めます。

□24(☆◆) 各学区・地域における課題の解決に向けて活動するまちづくりのリーダーを中心に、自治会・町内会活動の活性化を図り、地域力の向上を目指します。

### 4 協働によるまちづくりの推進

キーワード【区民参加】

区民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、区政のあらゆる場面において、様々な方法により、区民が区政に参画できる仕組みづくりを進めます。

#### 区民参加の促進

□25(☆◆) インターネットや市民しんぶんなど、多彩な広報媒体を活用した広報活動や広聴活動の実施、情報公開の促進などにより、区民の意見を区政に反映させる仕組みづくりに努めます。

□26(☆◆) 計画やイベント等の企画・運営段階から、ワークショップなどを積極的に活用し、区民参加の機会を創出し、区民の区政や地域に関する思いを施策に展開するよう努めます。

用語説明の欄

- ◎27 (☆) 地域の生活情報や地域情報等区民が主体となった情報発信を進めます。
- ◎28 (☆) 「自分ごと」「みんなごと」と捉えた協働のまちづくり（まちづくり・お宝バンクへの登録）を進めます。

### 多様な主体によるまちづくりの推進

- ◎29 (☆◆) まちづくり活動を支援する様々な事業等により、地域課題の解決を図ります。
- ◎30 (☆◆) 阪急京都線洛西口～桂駅間高架下「京都市交流促進・まちづくりプラザ」の活用を促進します。

### 重点取組

## 5 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進 キーワード【地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉】

地域共生社会の実現に向け、地域で暮らす住民誰もがその人の状況に応じた支援を受けられる体制を構築するため、地域包括ケアシステム<sup>※1</sup>を推進します。

複合的な課題を持つひきこもりについては、相談窓口を明確にし、本人と家族に寄り添い、関係機関と連携して多分野にわたる包括的な支援を行います。

### 地域福祉の推進

#### ・地域福祉推進の担い手・創り手の育成（地域力の強化）

- 31 (☆) 一人暮らし等の高齢者への目配りや、支援が必要な場合に地域包括支援センターへ連絡・相談を行う「一人暮らし年寄り見守りサポート」による高齢者の見守りを進めます。<再掲 41>
- ◎32 (☆) 地域包括支援センターや協力事業所（新聞販売所）などによる見守り活動（京都市高齢者見守り事業）を進めます。<再掲 44>
- 33 (☆) 「地域支え合い活動創出コーディネーター」による生活支援の担い手の養成や活動支援を行います。
- 34 (☆◆) 小学校における「認知症あんしんセンター養成講座」の開催などにより「認知症あんしんセンター」の養成を進め、認知症に関する正しい理解や対応方法の普及・啓発に努めます。

#### ・総合的な相談支援体制の構築

- 35 (☆) 高齢者、障害者、子どもなどの見守り活動の強化や声掛け活動等について、民生児童委員、主任児童委員などが地域の身近な相談相手として住民に寄り添い、関係機関や区役所・支所保健福祉センターにつなぎ、地域福祉の推進を図ります。
- 36 (☆◆) 西京区社会福祉協議会と連携し、認知症高齢者や知的障害のある人、こころの病のある人などが、福祉制度の活用や日々の日常生活がスムーズに送れるように援助する仕組みである「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）」の充実を図ります。
- 37 (☆◆) 判断能力が十分でない方が、安心して社会生活を継続できるよう、成年後見制度の活用を支援します。

※1 高齢者一人ひとりが、できる限り、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組み

### 用語説明の欄

- ◎38 (☆◆) 8050問題、ひきこもりによる社会的孤立の解消・防止に向け、ひきこもり相談窓口を一元化し、区役所・支所保健福祉センターが支援機関として関係機関と連携を図り、よりそい支援員（仮称）や地域あんしん支援員の活動を進めます。
- ◎39 (☆◆) 地域支え合い活動調整会議による地域支え合い活動の創出・支援を行います。
- ◎40 (☆◆) 地域福祉推進委員会の役割の充実・強化を図り、福祉のまちづくり体制を推進します。

## 高齢者福祉の充実

### ・高齢者の地域での生活の支援

- 41 (☆) 一人暮らし等の高齢者への目配りや、支援が必要な場合に地域包括支援センターへ連絡・相談を行う「一人暮らし年寄り見守りサポーター」による高齢者の見守りを進めます。<再掲 31>
- 42 (☆) 高齢者の見守り活動の強化や声掛け活動等について、西京区社会福祉協議会、地域包括支援センターや民生児童委員、老人福祉員などが連携し、高齢者が地域で孤立しない環境づくりを進めます。
- 43 (☆◆) 様々な媒体を活用し、介護保険事業者のサービスに関する情報提供を行い、介護保険の円滑な利用を促進します。<再掲 128>
- ◎44 (☆) 地域包括支援センターや協力事業所（新聞販売所）などによる見守り活動（京都市高齢者見守り事業）を進めます。<再掲 32>
- 45 (☆) 地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント事業等を実施し、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるよう努めます。
- ◎46 (☆) 在宅医療・介護連携支援センターによる在宅生活を支援する医療・介護の専門職の連携を進めます。
- 47 (☆◆) 地域包括支援センターや区役所・支所保健福祉センター、京都市長寿すこやかセンターにおいて、高齢者虐待の相談・通報を受け付けるとともに、関係機関と連携・協力しながら、虐待を受けている高齢者や養護者・家族が抱える様々な課題の解決に向けて支援します。
- 48 (☆◆) 医師会、地域包括支援センター、家族会、行政等の様々な関係機関が参画する西京区認知症地域ケア協議会において認知症に関する広報や啓発を行うなど、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。<再掲 129>
- ◎49 (☆◆) 認知症サポート医と医療・介護の専門職が参画する認知症初期集中支援チームにおいて、適切な医療や介護などのサービスにつなげ、在宅生活が続けられるよう、認知症高齢者やその家族をサポートします。<再掲 130>
- ◎50 (☆◆) 洛西におけるURとの協定など、民間事業者と連携した高齢者医療福祉機能の誘致・充実を図るとともに、住宅のバリアフリー改修の促進等、高齢者が住みやすい住環境の創出に努めます。<再掲 260>

### ・高齢者の生きがいづくり・健康づくりの支援

- 51 (☆) 学校教室等を活用し、介護予防に関する活動を行うなど、高齢者の社会参加の促進やひきこもりの防止を図る「健康すこやか学級」の取組を進めます。<再掲 125>

## 用語説明の欄

- 52 (☆) 老人福祉センターにおいて、各種相談への対応や、健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供などを行い、高齢者の健康で明るい生活を支援します。<再掲 126>
- 53 (☆◆) 「健康寿命の延伸」をキーワードに、健康な状態を維持できるよう、生活習慣病の予防に取り組むとともに、フレイル状態（全身の虚弱）とならないよう、介護予防やフレイル対策に取り組みます。<再掲 112, 127>
- 54 (☆◆) 高齢者の集会やクラブ活動、憩いの場となる健康長寿サロンでの老人クラブ活動を支援し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進します。
- 55 (☆◆) 京都市シルバー人材センターの円滑な事業運営を支援することにより、高齢者に就業の機会を提供するとともに、高齢者の社会参加を促進します。
- ◎56 (☆) 認知症カフェにおいて、認知症高齢者やその家族の交流の場をつくります。<再掲 131>
- ◎57 (☆◆) 地元団体と連携して、軽度認知症高齢者の活動の場づくり（大原野よもぎ摘み等）を進め、認知症予防に取り組みます。<再掲 132>

#### ・高齢者福祉の基盤整備

- 58 (◆) 特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤について、必要なサービス供給量を確保するため、京都市からの社会福祉法人等への整備助成などにより、基盤整備の促進を図ります。<再掲 124>

### 障害者福祉の充実

---

#### ・障害のある人の交流活動の促進

- 59 (☆◆) 障害者週間などあらゆる機会を利用して、障害のある人と地域住民との交流を深めます。<再掲 3>
- 60 (☆◆) 障害のある人が住みやすい地域を実現するため、地域と福祉施設、総合支援学校等が連携しながらイベントを開催し、障害のある人と地域との交流を促進します。

#### ・障害のある人も共に暮らす地域の実現

- 61 (◆) 視覚障害や聴覚障害のある人が必要な情報を的確に入手できるよう、広報物の点訳化や音訳化やイベント等の開催時に手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行うなどコミュニケーション手段の確保に努めます。
- 62 (☆◆) 訪問サービスや日中活動の場、グループホーム等の居住の場など、多様なニーズに対応できるサービスの提供体制の確保を図るとともに、質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成を図り、障害のある人の地域での自立した生活を支援します。
- 63 (☆◆) 福祉・教育・労働関係機関や企業等との連携・協働により、障害のある人が、その意欲と能力と適性に応じて、生きがいと希望を持って働くことができるよう支援します。
- 64 (☆◆) 障害のある人が、地域社会の中で積極的に社会参加し、幅広く交流が図れるよう、地域活動への参加の機会づくりを進めます。

#### 用語説明の欄

- 65 (☆◆) スポーツを通じて、障害のある人の体力の維持・向上を図るとともに、障害に対する理解と認識の促進に努めます。<再掲 113>
- 66 (◆) 専門の医師や精神保健福祉相談員による相談を実施し、区民のこころの健康の保持・増進に努めます。<再掲 116>
- 67 (◆) こころの病のある人に対して、自立支援医療の給付等を行うとともに、家族への支援やこころの病の理解を深める啓発事業を行い、社会復帰を促進します。
- 68 (☆◆) 精神保健福祉連絡協議会による各種講座の開催、情報発信、啓発活動により、こころの病のある人と地域との交流を促進します。<再掲 4>
- 69 (◆) 西総合支援学校、区役所・支所保健福祉センター、障害者地域生活支援センターにおいて、障害や就学等に関する相談に応じるなど、障害のある人が安心して地域生活を送ることができるよう、相談支援の充実を図ります。

## 6 子育て・教育環境の充実

## キーワード【子育て・教育】

誰もが安心して子どもを産み、子育ての喜びを実感して育てることができるように、地域や各種団体、行政等が連携し、地域に根強いた子育ての文化を活かしながら子どもの育ちと子育てを支え合う地域づくりを推進します。

また、地域の自然や歴史・文化などを活かし、地域ぐるみで特色ある教育を進めるとともに、教育環境の整備などを通じ、子どもの個性に応じたきめ細やかな学校教育を進めます。

### 子育て環境の充実

#### ・乳幼児からの健やかな発育・発達支援、児童虐待の未然防止

- 70 (☆◆) 子育て支援コンシェルジュの役割を担う子どもはぐくみ室での総合案内・相談の取組を進め、地域で子育てを支援します。<再掲 86>
- 71 (◆) 各種教室や訪問・相談を充実し、妊娠前から安心して妊娠・出産ができる環境を整えます。<再掲 95>
- 72 (☆◆) 西京区要保護児童対策地域協議会の活動を強化し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。

#### ・地域ぐるみでの子育て支援

- 73 (☆◆) 子どもが生まれた家庭への主任児童委員等による訪問、育児相談などを行う「地域で支える～すくすく子育て応援事業」により、地域ぐるみで子育てを支援します。
- 74 (☆◆) 地域の関係団体主催の子育てサロンや、学区・地域が連携した子育て支援の催しの充実を図ります。
- 75 (☆◆) 子育てに関する様々な話題について保護者や地域の大人が話し合う座談会を開催し、たくましく思いやりのある子どもの育成と子どもたち一人一人の可能性が最大限に開花できる条件づくりを目指します。

### 用語説明の欄

- 76 (☆◆) 「子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート）」の推進により、子育ての支援を受けたい区民と援助を行いたい区民が、相互に育児を助け合うことができる地域づくりを進めます。
- 77 (☆◆) 西京区子育て支援ネットワーク連絡会の活動を強化し、子育て支援に関する情報交換や課題の解決に向けた協議を行います。
- 78 (☆◆) 西京区「はぐくみ」ネットワーク実行委員会による「京都はぐくみ憲章」の啓発・実践を促進します。
- ◎79 (☆◆) 地域のNPOや商業者等による託児サービスを展開します。
- ◎80 (☆◆) 地域団体、NPO法人など多様な主体による「子ども食堂」や学習支援等の子どもの居場所づくり事業の展開、促進、支援を進めます。

#### ・子育て家庭への支援

- 81 (◆) 保育所待機児童ゼロ継続など、幼児教育・保育の充実と支援の質の確保に努め、安心して子育てできる保育サービスの充実に努めます。
- 82 (◆) 引き続き待機児童ゼロを目指し、区民の方に「保育を利用しやすい」と実感いただけるよう、保育所の新設、増改築を行い、児童の受入れ拡大を図ります。
- 83 (◆) 身近な地域での「児童館（学童クラブ）」、「放課後まなび教室」、「放課後ほっと広場」などの実施により、放課後の子どもの居場所の充実に努めます。
- 84 (◆) 「子どもを共に育む『親支援』プログラム～ほっこり 子育て ひろば～」等の実施により、子育てについての不安の解消や気付きを促すとともに、仲間づくりや親育ちの場を提供します。
- 85 (◆) 子育てに関する情報や相談機関の連絡先などをまとめた冊子を作成・配布し、子育て家庭への支援を行います。

#### ・子育て支援機能の充実

- 86 (☆◆) 子育て支援コンシェルジュの役割を担う子どもはぐくみ室での総合案内・相談の取組を進め、地域で子育てを支援します。〈再掲 70〉
- 87 (☆◆) 社会的養育（里親制度）を進め、子どもの健やかな成長を支援します。
- 88 (◆) 地域子育て支援ステーション、洛西支所1階の「らくさい きのひろば」等において、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信など、子育て支援機能の充実を図ります。
- 89 (◆) 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）において、主に乳幼児の親子が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。

#### ・子どもたちの健全育成の推進

- 90 (☆◆) 青少年の自主的活動の促進や課題を抱える青少年に対する支援に取り組み、青少年の成長と自立を社会全体で支援します。
- 91 (☆◆) 地域生徒指導連絡協議会において、地域清掃活動や文化事業の開催、保護者等を対象とした啓発活動の実施など、青少年の健全育成に関する活動を推進します。
- 92 (☆◆) 中学校と西京区保護司会による懇談会を実施し、地域による青少年の健全育成の取組を推進します。

#### 用語説明の欄

- 93 (☆◆) 子ども同士や親子・親同士で自然や野鳥の観察などを行う事業を支援することにより、児童の健全育成を図ります。
- 94 (☆◆) 西京区「はぐくみ」ネットワーク実行委員会との連携の下、子どもたちの健全育成に向け、学校や地域社会においてPTA活動を推進します。

#### ・親と子の健康づくり

- 95 (◆) 各種教室や訪問・相談を充実し、妊娠前から安心して妊娠・出産ができる環境を整えます。  
<再掲 71>
- 96 (☆◆) 妊婦やその家族を対象とした「親子の健康づくり講座」の開催や乳幼児健康診査の充実、助産師や保健師による新生児等家庭訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）、産後ケアと育児不安を軽減するための支援の推進などを実施し、安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない子育て家庭の健康づくりを支援します。
- 97 (☆◆) 「親子で楽しむ健康教室」や離乳食講習会を保健福祉センター・児童館などで開催し、乳幼児期から生涯を通じた健康づくりの基盤形成を目指します。

### 教育環境の充実

---

#### ・地域との連携による学校教育の推進

- 98 (☆◆) 学校運営協議会において、地域に対し開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、保護者や地域の学校教育への参画意識を高め、各学校の特色を活かした教育活動を推進します。
- 99 (☆◆) 多彩な職業や分野で、豊富な知識や技能を有する人材を「学校支援ボランティア（わたしたちの新しい先生）」として派遣し、特色ある教育活動を展開します。
- 100 (☆◆) 学生や地域ボランティアによる「土曜学習」を実施し、「確かな学力」の育成を図る主体的な学習活動や創意工夫あふれる学びの場を提供することにより、子どもたちの学習意欲の向上や基本的な学習習慣の確立を目指します。
- 101 (☆◆) 土曜日や日曜日、夏休みなどの学校休業日において、京都ならではの多様な学習資源を活かした豊かな学びと育ちの場「みやこ子ども土曜塾」を実施します。
- 102 (☆◆) 地域の自然や歴史、伝統文化に携わる人物を講師として招くなど、地域との連携を図りながら、「京の子ども『かがやき』創造事業」を実施し、伝統文化を体験的に学ぶ機会を創出します。
- 103 (◆) 京都の伝統産業などについて学ぶことができる副読本を活用し、地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実を図ります。

#### ・子どもの特性に応じた教育の充実

- 104 (◆) 「地域で学びたい」という要望に応えるため、育成学級の充実を図ります。
- 105 (◆) 「総合育成支援員」の配置などにより、LD（学習障害）など、支援が必要な幼児・児童・生徒に対する支援体制の充実を図ります。

#### 用語説明の欄

## ・教育環境の充実

- 106 (☆◆) 学校図書館の環境整備や運営補助を担う「学校図書館ボランティア」による活動を展開し、学校図書館機能の充実に努めます。
- 107 (◆) 「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を学校へ配置するなど、相談体制を充実し、子どもたちの「心の居場所づくり」に努めます。
- 108 (◆) 学校のトイレについて、洋式化等明るく居心地のよい「快適トイレ」として環境改善を図り、快適な教育環境の整備を進めます。
- ◎109 (☆◆) 小学校のあり方や、人口減少社会に応じた学校教育のあり方について、専門家や区民の意見を踏まえ検討を進めます。
- ◎110 (☆◆) 西陵中学校区（竹の里小学校、福西小学校、西陵中学校）における施設一体型・小中一貫教育校の令和7年度の開校に向けて取り組んでまいります。

## 7 健康づくりの推進

## キーワード【健康】

保健・医療・福祉の各分野で活動する様々な主体が連携し、区民が生涯にわたって、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

### 健康づくりの支援充実

#### ・こころとからだの健康の増進

- 111(☆◆) こころやからだの健康づくりに取り組む団体等との意見交換や区民への健康情報の提供、「西京健康ひろば」等の健康づくり事業の推進により、区民一人一人が主体となった健康づくり運動の取組を進めます。
- 112 (☆◆) 「健康寿命の延伸」をキーワードに、健康な状態を維持できるよう、生活習慣病の予防に取り組むとともに、フレイル状態（全身の虚弱）とならないよう、介護予防やフレイル対策に取り組みます。<再掲 53, 127>
- 113 (☆◆) スポーツを通じて、障害のある人の体力の維持・向上を図るとともに、障害に対する理解と認識の促進に努めます。<再掲 65>
- 114 (◆) がんの早期発見と早期治療を目的としたがん検診や、歯周疾患予防健診など各種健（検）診を実施します。実施に当たっては、区民への十分な周知に努め、受診率の向上を図ります。
- 115 (◆) 保育所・幼稚園のむし歯予防、高齢者等への口腔ケアの普及啓発、講演会の実施やむし歯予防啓発パンフレットの発行など、ライフステージに応じた口腔保健の取組を実施し、区民の歯と口の健康維持と向上に努めます。
- 116 (◆) 専門の医師や精神保健福祉相談員による相談を実施し、区民のこころの健康の保持・増進に努めます。<再掲 66>
- 117 (◆) 食中毒の探知や感染症の発生、災害などの際に、区民の健康を守る健康危機管理に素早く対応できるよう努めます。<再掲 160>

### 用語説明の欄

### ・健康に対する意識の向上、地域による健康づくり活動の展開

- 118 (☆◆) 地域での健康相談や健康教室、健康ウォーキングの開催などを通じて、区民の健康に対する意識の向上を図ります。
- ◎119 (☆◆) 病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会が主催する公開講座等について、様々な媒体を通じた周知を図ります。
- ◎120 (☆◆) 総合病院などが実施する事業等との連携を進めます。
- 121 (☆◆) 地域で主体的に健康づくりに取り組む「健康づくりサポーター」による活動を支援、展開し、区民の健康に対する意識の向上を図ります。

### ・食育の推進

- 122 (☆◆) 地域において「食育指導員」を養成するとともに、食育指導員による児童館・保育園・地域等での食育指導、子どもや高齢者、妊産婦を対象にした食育指導等、ライフステージに応じた食育に関する講習会などを開催し、生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、地域ぐるみで食育を推進します。

### 介護予防の推進

- 122(☆◆) 地域介護予防推進センターを活用した介護予防の普及啓発を目的とする講演会の開催や、京都市健康増進センターとの連携により、「高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア」による活動を展開するなど、区民の介護予防に関する知識の向上を図ります。
- 124 (◆) 特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤について、必要なサービス供給量を確保するため、京都市からの社会福祉法人等への整備助成などにより、基盤整備の促進を図ります。<再掲 58>
- 125 (☆) 学校教室等を活用し、介護予防に関する活動を行うなど、高齢者の社会参加の促進やひきこもりの防止を図る「健康すこやか学級」の取組を進めます。<再掲 51>
- 126 (☆) 老人福祉センターにおいて、各種相談への対応や、健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供などを行い、高齢者の健康で明るい生活を支援します。<再掲 52>
- 127 (☆◆) 「健康寿命の延伸」をキーワードに、健康な状態を維持できるよう、生活習慣病の予防に取り組むとともに、フレイル状態（全身の虚弱）とならないよう、介護予防やフレイル対策に取り組みます。<再掲 53, 112>
- 128 (☆◆) 様々な媒体を活用し、介護保険事業者のサービスに関する情報提供を行い、介護保険の円滑な利用を促進します。<再掲 43>
- 129 (☆◆) 医師会、地域包括支援センター、家族会、行政等の様々な関係機関が参画する西京区認知症地域ケア協議会において認知症に関する広報や啓発を行うなど、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。<再掲 48>

### 用語説明の欄

- ◎130(☆◆)認知症サポート医と医療・介護の専門職が参画する認知症初期集中支援チームにおいて、適切な医療や介護などのサービスにつなげ、在宅生活が続けられるよう、認知症高齢者やその家族をサポートします。<再掲 49>
- ◎131(☆)認知症カフェにおいて、認知症高齢者やその家族の交流の場をつくります。<再掲 56>
- ◎132(☆◆)地元団体と連携して、軽度認知症高齢者の活動の場づくり(大原野よもぎ摘み等)を進め、認知症予防に取り組みます。<再掲 57>

## 8 安心で安全なまちづくりの推進

キーワード【安心・安全】

区民と区役所・支所、警察署、消防署、学校等の関係機関が連携し、防犯活動や交通安全活動などを積極的に推進し、安心で安全なまちづくりを進めます。

また、関係団体の連携と地域コミュニティを活かした防災体制の強化を図るとともに、建築物の耐震化や災害に強い上下水道の整備を行うほか、防災意識の向上や地域の防災機能を高め、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### 地域ぐるみの防犯活動の推進

- 133(☆)子どもの通学路での見守り活動や青色防犯パトロール車による巡回、防犯活動に取り組む各種団体の連携による防犯体制の強化など、地域ぐるみで防犯活動を進めます。
- 134(☆)隣近所での防犯声掛け活動の実施など、地域住民や各種団体等と連携した防犯活動を進め、地域の防犯環境づくりを進めます。
- 135(☆)スクールガードリーダーによる巡回指導、学校安全ボランティア講習会の開催
- 136(☆)安心・安全ネットワーク協議会、西京防犯連絡協議会による防犯活動
- 137(☆◆)地域住民や各種団体、事業者、警察その他関係機関とのネットワーク組織である生活安全推進協議会において、生活安全に向けた啓発活動や情報提供を行い、安心で安全なまちづくりの構築に努めます。
- 138(☆◆)防犯カメラ設置補助等地域の防犯環境の整備を促進します。
- 139(☆◆)区民や関係団体が連携し、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ運動」を展開し、住みよいまちづくりにつなげます。
- 140(☆◆)放火などの悪質な犯罪を防止するため、防火見回り活動の推進など、地域ぐるみの防火活動を促進します。

### 交通安全対策の推進

- 141(☆◆)ゾーン30の設定、見守り活動等による地域ぐるみでの交通安全対策を進めます。
- 142(☆◆)自転車の夜間無灯火による交通事故の発生などを防止するとともに、交通安全意識の向上を目指し、自転車の乗り方やマナーなどについての啓発活動、自転車安全教室等による自転車の交通安全啓発などに取り組みます。

用語説明の欄

- 143 (◆) ガードレールや横断防止柵、横断歩道、標識等の交通安全施設の新設、補修工事を実施し、交通安全施設の充実に努めます。
- 144 (☆◆) 各小学校において、新1年生を対象とした交通安全教室を開催し、地域における子どもの交通安全対策を推進します。
- 145 (☆◆) 高齢者の交通教室や運転免許証自主返納の促進を進め、交通安全に対する機運を高めます。

### **地域の防災環境づくり**

---

- 146 (☆) 災害時における要援護者の把握と、速やかな救援活動を行うため、災害時の避難行動要支援者名簿の作成・情報共有等に取り組み、地域における防災体制の強化を図ります。
- 147 (☆◆) 災害時における要配慮者の支援体制の充実を図ります。
- 148 (☆◆) 医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携による災害時医療救護活動体制の構築を図ります。
- 149 (☆◆) 総合防災訓練（福祉避難所訓練）の実施による防災意識の高揚を図ります。
- 150 (◆) 土砂災害ハザードマップを作成・配布し、危機管理意識の高揚を図ります。
- 151 (☆◆) 西京区社会福祉協議会や関係機関と連携した西京区災害ボランティアセンター設置・運営訓練を進めます。
- 152 (☆◆) 高齢者に関する各種の団体・機関が連携し、火災等の災害から高齢者の命を守るための情報交換や防火安全指導を行うなど、高齢者の防火安全対策を推進します。
- 153 (☆◆) 地域の文化財を守る防災施設の設置や維持管理・指導を進めるとともに、「文化財市民レスキューボード」の育成・指導に努めるなど、地域の文化財に対する防火対策の充実を図ります。

### **防災意識の向上**

---

- 154 (☆◆) いざという時に命を救うため、救命講習を実施し、応急手当の知識や技術を身に付けた区民を育成します。
- 155 (☆◆) 消防団・自主防災組織の機能強化や応急手当の普及啓発による防災対応力の向上など、地域ぐるみで防災対応力を高めていくよう、防災意識の向上を図ります。
- 156 (☆◆) 防災訓練の実施、防災マニュアルの検証、避難所運営訓練等の支援、出前型の防災講座の開催等、地域の防災力向上につながる取組を進めます。

### **建築物の耐震化等の推進**

---

- 157 (◆) 民間建築物に対する耐震診断士の派遣や耐震改修費の助成、ブロック塀等除却支援など、民間建築物の耐震化を促進するとともに、公共建築物についても、建築物の長寿命化を行う中で、耐震化を進めます。
- 158 (☆◆) 災害時の緊急避難場所となる西文化会館ウエスティなどの施設において、消防訓練や負傷者手当に関する講習の受講、災害時に必要となる機器の確保などに努め、地域住民の安心と安全を確保します。

用語説明の欄

## 災害に強い上下水道の整備

○159 (◆) 老朽管路の更新、災害用マンホールトイレの整備など、地震などの災害に強い上下水道施設を整備するとともに、被災しても被害が少なく、早期に復旧可能な上下水道を構築します。

## 食の安全と感染症対策

□160 (◆) 食中毒の探知や感染症の発生、災害などの際に、区民の健康を守る健康危機管理に素早く対応できるよう努めます。<再掲 117>

重点取組

## 9 西京区総合庁舎整備

キーワード【総合庁舎整備】

区民参加のもと、西京区総合庁舎整備を進め、まちづくり機能の拠点として、市民生活に密着した要望や地域課題の解決に向け、それぞれの地域のニーズや実情を踏まえた総合的な市民サービスの向上を図ります。

### 西京区総合庁舎整備

◎161 (◆) 第1期工事※1として、上下水道局西京営業所跡地に新庁舎を整備し、保健福祉センター別館機能を統合します。

◎162(☆◆)西京区総合庁舎整備にあわせ、洛西地域のまちづくり機能強化に向けた検討を進めます。

※1 第2期工事は、区民のニーズや社会情勢の変化を充分に見据えたうえで、URとの土地の賃貸借契約期間（令和20年10月まで）を念頭に、区役所立体駐車場敷地を活用し、第1期に整備する新庁舎と一体となるよう、庁舎を増築整備します。

用語説明の欄

## 第2節 環境と共生するまちづくり

### ～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

西山や桂川、小畠川などの豊かな自然環境をはじめ、公園や街路樹などの身近な緑を大切にし、かけがえのない財産を未来へ引き継ぐとともに、公園等の身近な自然とのふれあいを通じて、環境に関する意識の更なる向上につなげます。

また、西山を背景とする景観や、大原野の広大な田園風景、旧山陰街道沿いの歴史的な景観など、西京ならではの美しい景観の保全を図るほか、身近な緑を活かしたうるおいある景観の創出に努めます。

さらに、区民の環境に関する高い意識を基に、まちの美化活動やごみの減量化、リサイクルなどに引き続き積極的に取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。加えて、多様な分野との連携進める等農業の振興を図るとともに、地産地消の推進に努めます。

#### 1 自然環境の保全と緑化の推進

キーワード【自然環境】

地域に存在する豊かな自然環境を保全し、それらにふれあう機会づくりに取り組むとともに、自然を大切にする心の育成に努めます。

##### 豊かな自然環境の保全とまちの緑化の推進

- 163（☆◆）小学生の長期宿泊、自然体験など、子どもの頃から地域の自然とふれあう機会を積極的につくります。
- 164（☆）地域の手によって、公園や広場に花木を植栽し、管理を行うなど、うるおいある公園づくりを進めます。
- 165（☆◆）水源かん養、生態系保全など森林が持つ多面的機能の向上を図る森林整備を進めるとともに、三山の森林景観を保全・再生するためのガイドラインに基づき、優れた森林景観づくりを推進します。
- 166（☆◆）竹林や森林の適正な維持管理に努め、健全な森林・竹林環境の保全を図ります。
- 167（☆◆）建物等の緑化など民有地の緑化を支援することにより、ヒートアイランド現象の緩和や良好な景観の形成などを図ります。
- 168（☆◆）「街路樹サポーター」の活動を支援するなど、区民との協働により、街路樹とその周辺部の美化等への取組を推進します。

##### 環境を大切にする心の育成

- 169（☆◆）地域行事等のイベント等において、リユース食器の使用やごみの減量、資源の有効活用を推進するなど、イベント等のエコ化を進めます。
- 170（☆◆）エコドライブの推進や環境家計簿等による家庭の省エネ・省資源の取組などを推進するとともに、地域における各種の団体の連携により、環境に関する学習会を開催するなど、地域ぐるみの取組を進め、区民の日常生活の中の環境に対する意識を高めます。

用語説明の欄

- 171 (☆◆) 学区単位でユニークな環境活動を展開する「エコ学区」の活動など、学区での活動の充実を図ります。
- 172 (◆) 学校の緑化等や児童の環境教育などにより、環境への負荷を軽減するとともに、環境に関する学習会の開催などを通じて、子どもの環境教育の充実を図ります。

### **身边な自然や緑とのふれあいづくり**

- ◎173 (☆◆) 身近に自然や緑にふれることができる地域の公園について、計画的な維持管理を行うとともに、公園の賑わいづくりなど、新たなニーズへ対応できる公園の再整備等を進めます。
- ◎174 (☆) 清潔で安全かつ楽しく利用できる公園環境を維持するため、公園愛護協力会等区民と連携した公園の維持管理を進めます。
- ◎175 (☆◆) 身近な公園を活かしたプレイパークを実施し、子どもがのびのびと遊ぶことができる機会を創出します

## **2 歩いて楽しいまちづくりの推進**

**キーワード【歩くまち・京都】**

京都らしい、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進します。

### **歩いて楽しいまちづくりの推進**

- 176 (☆◆) 総合交通戦略の推進により、一人一人が歩く暮らしを大切にする「歩くまち・京都」の実現を目指します。
- ◎177 (☆◆) 区民と行政が連携し、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段の効果的な利用を促進するモビリティマネジメントの取組を広げます。
- ◎178 (◆) 「バリアフリー移動等円滑化基本構想」に基づき、道路等のバリアフリー化を進めます。  
(阪急嵐山・松尾大社地区、上桂地区、桂地区) <再掲 9, 231>

表題検討中

**<再掲>第4節 2 新たな交通ネットワークの検討 重点取組**

◎179<再掲 228>

文案検討中

◎180<再掲 229>

文案検討中

### **自転車交通の推進**

**<再掲>第4節 2 新たな交通ネットワークの検討 重点取組**

- ◎181 (☆◆) 民間事業者と連携し、区民の日常生活の利便性向上や、区内・広域観光の回遊性向上のための自転車交通を推進します。<再掲 230>

用語説明の欄

地域住民や関係団体、行政の連携により、まちの美化活動を推進します。

**まちの美化活動の推進**

- 182 (☆◆) 地域住民や各種団体、学校等が参加し、門掃き運動や公園、道路などの清掃、除草など、児童・生徒の地域の美化活動、啓発活動を推進します。
- 183 (☆◆) 学区・地域における一斉清掃の取組や環境問題に対する知識や理解を深めるための啓発活動などを実施し、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- 184 (☆◆) まちの美化推進住民協定の締結やごみの不法投棄対策など、区民と行政の協働の下、「世界一美しいまち・京都」の実現に向けた取組を推進します。
- 185 (◆) まちを美しくするための措置要綱に基づき、空き地管理の指導と啓発に取り組むなど、まちの美化を推進します。
- 186 (☆◆) 地域住民や各種団体等による河川の美化活動や啓発活動を推進します。

日々の暮らしの中で、家庭や地域、社会における2R（リデュース、リユース）の取組を推進することにより、限りある資源を有効に活用する循環型社会の構築を目指します。

**脱炭素・循環型社会の構築**

- 187 (☆◆) コミュニティ回収制度や使用済てんぱら油の拠点回収などにより、区民の自主的なごみ減量、リサイクル活動の取組を支援します。
- 188 (☆◆) 地域ごみ減量推進会議の活動支援や資源物回収拠点の拡大・啓発などを通じて、家庭等でのごみの減量や分別、リサイクルを推進します。
- 189 (☆◆) 資源リサイクルセンターなどの環境施設見学会を開催し、ごみの分別やリサイクルについて学ぶ機会の充実に努めます。
- 190 (☆◆) 落ち葉コンポストの活用や生ごみ処理機等の購入助成制度、堆肥化活動助成制度などにより、循環型社会の構築に向けた取組を進めます。
- 191 (◆) 学校等公共施設において、節電や節水、ごみの排出量の削減など、環境マネジメントに取り組みます。
- ◎192(☆◆) 自然界で分解されにくい特徴を持つプラスチックごみについて、区民のライフスタイル、事業者のビジネススタイルの転換と定着を図り、使い捨てプラスチックの発生抑制やリサイクルに取り組みます。

**用語説明の欄**

区内に広がる自然景観や歴史的景観の保全に努めるとともに、区民と行政が連携し、美しい景観の保全・創出を進めます。

### 美しい景観の保全・創出

- ◎193 (☆◆) 様々な景観政策を展開し、区内に広がる西山の山並みや河川景観の保全を図ります。
- 194 (☆◆) 「京・輝き隊」による違反屋外広告物撤去の活動を継続し、良好な都市景観の維持・形成を図ります。
- 195 (☆◆) 洛西中央緑地の保全により、地域住民にうるおいのある生活空間を提供します。

地域の「緑」としての機能や保水機能など多彩な機能を持つ農地を保全するとともに、農作物のブランド化や地産地消の推進、6次産業化<sup>※1</sup>など農業の振興を図り、地域で農業を支えることができる人づくり、仕組みづくりに努めます。

### 田園環境の保全・活用

- 196 (☆◆) 地域の関係機関が連携し、農地や農業用水路などの維持管理を強化し、田園環境の保全と質的向上を図ります。
- ◎197 (☆◆) 花木の栽培や地域イベントの開催等、休耕田を有効に活用し、農業地域の活性化を図ります。

### 農業の振興

- ◎198 (☆◆) 新たな農産物の栽培や特産品の開発、地域をPRするイベントの開催等、大原野の地域資源を活かし、活性化を図る「地域ブランド」戦略を推進します。
- 199 (☆◆) 有害鳥獣の捕獲と共に獣害防止柵や緩衝地帯を設置するなど、総合的な対策により、地域住民や関係行政機関が連携して鳥獣被害の防止に努め、農業の活性化を図ります。
- 200 (☆◆) 花き団地や市民農園に対する支援を通じて、次代の農業を担う地域の若者の育成や、定住できる環境づくりを整備します。
- 201 (☆◆) 地域の特産農産物を軸として、「京の旬野菜キャンペーン」など「京の旬野菜」や「新京野菜」の普及・啓発や、花き団地における指導等を実施するなど、新しい農業の展開を支援します。

### 地産地消の推進

- ◎202 (☆◆) 区内で生産した農産品やそれを使った加工品について、域内でイベントやマルシェ等を開催することで、地産地消の好循環を生み出します。
- 203 (☆◆) 農業まつりなどを開催し、品評会や直売を通じて、農家の技術研鑽と地域の農産物の啓発を図るとともに、都市住民と農家との交流を図ります。

※1 農業者等（1次産業）が生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農業等を活性化させ、豊かにしていくこうとするもの  
用語説明の欄

## 第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり

### ～地域の魅力を活かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

身近な祭りや伝統行事などを通じて、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域の魅力を発信します。

また、地域の魅力を活かした観光の取組を進め、交流人口増加につなげる等、地域の賑わい創出を図るとともに、健康増進にもつながる市民スポーツの更なる振興、近隣自治体等との住民交流や生涯学習の推進、区民と大学をはじめとする区内の学術研究施設との交流の推進を図ります。

#### 1 地域の歴史・文化の継承と活用

キーワード【歴史・文化】

区内に点在する歴史的資源を活用したコミュニティづくりを進めるとともに、地域の歴史や文化に対する理解を深め、次代への継承に努めます。

##### 地域の歴史的資源を活かしたコミュニティづくり

- 204 (☆◆) 地域の祭り等の開催、地域産品の販売促進など、京都経済短期大学などの区内の学術研究機関と連携し、地域の持つ文化的資源を活用しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 205 (☆◆) 国際日本文化研究センターや京都大学等をはじめとした大学・学術研究機関や地域との連携により、地域交流やまちづくり活動、事業実施を進めるとともに、地域文化を発信します。

＜再掲 225＞

##### 歴史や文化の伝承と振興

- 206 (☆◆) 地域文化の発信や歴史探訪等を行う団体活動を支援します。
- 207 (☆) 西京ウォーキング・サイクリングマップの作成・配布、ウォーキングイベントの開催などにより、地域の歴史や文化の再発見につなげるとともに、歴史ガイドを育成し、観光分野と連携しながら、地域の文化の発信を進めます。
- 208 (☆◆) 西文化会館ウエスティや学校施設などを活用し、地域の文化や芸術の振興を図ります。
- 209 (☆◆) 西行桜の発信をはじめ、地域の歴史にちなんだ、地域と行政が連携した事業の実施等、歴史・文化の伝承や振興を図ります。

#### 2 地域の魅力を活かした観光の振興

キーワード【観光】

区民の暮らしとの調和に配慮しながら、地域の魅力を活かした観光の振興に取り組みます。

##### 観光の振興

- 210 (☆◆) 洛西口、洛西ニュータウン、大枝・大原野地域において事業者と連携した自転車観光の取組を進めます。さらに近隣市町とも連携し、観光エリアの拡大を図り、広域観光の取組を展開します。

用語説明の欄

- 211 (☆◆) 嵐山地域において、観光シーズンの最盛期に、地元住民・商業者や京都府警等関係機関との連携の下、パークアンドライド等交通対策を推進し、交通の円滑化と安全快適な歩行空間の創出に取り組むとともに、公共交通を使って「歩く観光」の推進を図ります。
- 212 (◆) 多くの観光客に利用されている「京都一周トレイル」について、ガイドの仕組みを構築するなど、エコツーリズムを推進します。
- 213 (◆) 公共交通機関の駅やバス停等での観光案内標識をユニバーサルデザインの考え方を踏まえて充実し、回遊性の向上を図ります。
- ◎214 (☆◆) 地元の各種団体や近隣市町とも連携した事業を通じて人的ネットワークの強化や観光資源相互の結びつきにより発信力を高めます。
- ◎215 (☆◆) 京都第二外環状道路やインターチェンジ整備のインパクトを活かした誘客策の検討等、新たな観光スタイルの創出について検討します。

### 3 市民スポーツの振興

### キーワード【市民スポーツ】

区民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組み、スポーツを通じて健康づくりや区民相互の交流を推進します。

#### 市民スポーツの振興

- 216 (☆◆) 体育振興会連合会、スポーツ推進指導員会等による市民スポーツの振興活動を支援するとともに、その連携と育成に努め、市民スポーツを担う人材の育成を図ります。
- 217 (☆◆) 各種スポーツ大会の開催やニュースポーツの普及・振興を通じて、誰もが、手軽にスポーツに親しめる環境づくりに努め、区民の健康の増進と地域コミュニティの活性化を図ります。

### 重点取組

### 4 近隣自治体等との連携の推進

### キーワード【都市間交流】

近隣の自治体等と連携し、それぞれの地域の特性を活かし、地域の魅力・活力の向上につながるまちづくりを進めます。

#### 近隣自治体等との連携の推進

- 218 (☆◆) 亀岡市、向日市、長岡京市、京都市右京区などの近隣自治体等との住民交流促進やイベントの開催、農業分野等での広域連携を進め、地域の活性化を図ります。
- ◎219 (☆◆) 観光振興に向けた関係者協議など西山エリアの自治体が連携し、広域観光の展開を図ります。

### 用語説明の欄

生涯学習を通じて、誰もが、自由に学び、ふれあい、交流する、生きがいに満ちたまちづくりを進めます。

**地域に根差した生涯学習の推進**

- 220 (☆◆) 「学校コミュニティプラザ事業」や「学校ふれあいサロン事業」などにより、小学校や中学校を身近な生涯学習の場として地域に開放し、地域に根差した生涯学習活動を推進します。
- 221 (☆◆) 子育て支援や環境問題など、様々なテーマについて、「市民スクール21」等地域全体で学習や実践活動を行い、温もりのある地域づくりと生涯学習の推進を図ります。

**図書館機能の充実**

- 222 (◆) 西京及び洛西図書館が、区民の生涯学習の拠点として機能するよう、幅広い年齢層の様々なニーズに応えられる資料を提供します。
- 223 (◆) 西京及び洛西図書館が、区民の集いの場としての役割を果たすとともに、学校等との連携を図ることにより、学校教育の支援も行います。

**重点取組**

学生や地域住民の人材育成をはじめ、大学等に集積する知識やノウハウの地域での活用、地域での大学等の実践の場確保等、大学・学術研究機関等と地域相互の特色を活かし合い、地域の活性化につなげます。

**大学・学術研究機関等と地域との連携**

- 224 (☆◆) 大学・学術研究機関等が開催する市民講座や講演会などへの積極的な参加を促進するとともに、大学・学術研究機関等に対して、市民にも分かりやすい講座の開催を呼び掛けるなど、地域と大学との連携を図ります。
- 225 (☆◆) 国際日本文化研究センターや京都大学等をはじめとした大学・学術研究機関や地域との連携により、地域交流やまちづくり活動、事業実施を進めるとともに、地域文化を発信します。  
<再掲 205>

**用語説明の欄**

## 第4節 いつまでも住み続けられる都市基盤が整うまちづくり

### ～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

鉄道やバスなどの公共交通体系の充実を図りながら、新たな交通ネットワークの検討を行うとともに、幹線道路の整備や河川改修を行うほか、歩行者や自転車、車いすなどが安全に通行できる道路環境の整備や放置自転車対策を進めます。

また、公園の活性化に向けて民間活力の導入を検討し、賑わいづくりを進めます。

#### 1 公共交通体系の充実

#### キーワード【公共交通】

関係機関等の連携の下、地域の特性に応じた公共交通体系の充実に努め、利便性の一層の向上を図ります。

##### 公共交通機関の充実

○226（◆）区内の交通事業者と連携し、公共交通の利便性の向上に努めます。

□227（☆◆）バス乗車体験イベントなど公共交通利用促進に向けた様々な取組を進めます。

##### 重点取組

#### 2 新たな交通ネットワークの検討 <再掲>第2節 2 歩いて楽しいまちづくりの推進 キーワード【新交通ネットワーク】

文案検討中

##### 表題検討中

◎228<再掲 179>

文案検討中

◎229<再掲 180>

文案検討中

##### 自転車交通の推進

○230（☆◆）民間事業者と連携し、区民の日常生活の利便性向上や、区内・広域観光の回遊性向上のための自転車交通を推進します。<再掲 181>

#### 3 暮らしやすい道路環境の整備

#### キーワード【道路環境】

人にやさしい道路づくりに取り組むとともに、主要な幹線道路の整備を推進し、交通渋滞の解消と周辺地域の活性化を図ります。

用語説明の欄

## 生活道路の環境整備

◎231 (◆) 「バリアフリー移動等円滑化基本構想」に基づき、道路等のバリアフリー化を進めます。  
(阪急嵐山・松尾大社地区、上桂地区、桂地区) <再掲 9, 178>

## 幹線道路の整備

- 232 (◆) 久世梅津北野線（桂川橋りょう）の整備を促進し、市内中心部への交通渋滞を解消するとともに、安全で快適な地域内交通の確保や、地域のまちづくりの促進を図ります。
- 233 (◆) 中山石見線の整備を促進し、洛西地域の生活道路の通過交通を抑制して、安全で円滑な道路交通の確保を図ります。
- 234 (◆) 伏見向日町線の整備を促進し、生活道路の通過交通を抑制して、円滑な道路網の確保を図ります。
- 235 (◆) 久世北茶屋線、沓掛上羽線の整備を促進し、地域交通の円滑化を図り、また、道路整備に合わせて、地域環境や特性に応じて地域の活性化を図ります。

## 放置自転車対策

- 236 (☆◆) 自転車放置防止啓発活動や放置自転車の撤去を行い、安心で安全な通行環境とまちの美観の確保を図ります。

## 4 河川・上下水道の整備

## キーワード【河川・上下水道】

河川や上下水道の整備を促進し、災害時に備えるとともに、区民にうるおいのある水辺空間や安心で安全な水道水を提供します。

## 河川改修の促進

- 237 (◆) 善峰川などの改修事業を促進し、治水安全度の向上を図るとともに、河川景観の保全と動植物の良好な生息環境の再生を図り、人と河川のふれあいの場を形成します。
- 238 (◆) 新川の改修事業を促進し、浸水被害を防ぐ、水害に強い安全な川づくりを目指します。

## 総合的な治水対策の推進

- 239 (☆◆) 雨水貯留施設や雨水浸透ますの設置補助など、雨水流出抑制対策を推進します。

## 安心・安全で良質な水道水の供給

- 240 (◆) 京都の水道水の水源となっている琵琶湖の水質の監視を強化します。
- 241 (◆) 高度浄水処理施設を段階的に整備し、高度浄水処理機能の確保に努め、家庭に供給される水道水の異味臭の解消と水質基準の遵守に努めます。

## 用語説明の欄

**5 公園の活性化****キーワード【公園活性化】**

既存の公園について、計画的な改修や区民と連携した維持管理を進めるとともに、民間事業者の優良な投資を誘導し、公園利用者の利便性向上につなげる等、空間を有効に活用することで公園の活性化を図ります。

**公園の賑わいづくり**

◎242 (☆◆) Park-PFI<sup>\*1</sup>を用いた公園の再整備等、民間活力を導入した公園の再整備・維持管理について検討し、公園の賑わいづくりを進めます。

**6 職住近接のまちづくりの推進****キーワード【職住近接】**

市民の多様なライフスタイルの実現だけでなく、地域での雇用・経済活動の創出による地域の活性化といった好循環を生み出すため、新たな働く場を創出する等、職住近接のまちづくりを進めます。

**新たな働く場の創出**

◎243 (☆◆) 新産業の振興をはじめ、区内産業の振興を図り、働く場を創出することで賑わいのあるまちづくりを進めます。

◎244 (◆) 公有地開発等による新たな働く場の創出を図ります。

◎245 (☆◆) まちづくり活動を支援する事業等、地域の資源を活用した起業等を支援し、地域経済の持続的循環につなげます。

**ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの支援**

◎246 (☆◆) 社会や地域の課題解決につながるソーシャルビジネス、コミュニティビジネスを支援します。

**身近な地域での就労支援**

◎247 (☆◆) 新規就農者へ多面的な支援等、農業分野における新たな担い手育成を図ります。

**7 商工業の振興****キーワード【商工業】**

区内1次、2次、3次産業の連携等、地域の特性を活かし、地域に密着した商工業の振興を図ります。

※1 Park-PFI（公募設置管理制度）は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法

## 地域の特性に応じた商工業の育成

- ◎248 (☆◆) 西京区の特産品や手作品等を販売するマルシェ等の開催を支援し、産業振興を図るとともに、地域の賑わいを創出します。
- ◎249 (◆) 区民が日常生活を送る上で、不便なく買い物ができるよう、身近な場所での商業の活性化を支援する等、買物環境の維持・充実を図ります。
- 250 (☆◆) 地域の商店街等が実施するイベントや設備改修等、商業者の主体的な活動への支援を通じ、商店街等の活性化を図ります。
- 251 (☆◆) 地域の特性に応じた商業ビジョンである「嵯峨嵐山地域商業ビジョン」の推進と具体化を支援します。

## 民間事業者と連携した商業の活性化

- ◎252 (☆◆) 阪急京都線洛西口駅付近の高架下空間の有効活用を行う阪急高架下洛西口～桂駅間プロジェクトについて、鉄道事業者をはじめ、商業者、地域住民等と連携した取組を進め、商業の活性化を図ります。

重点取組

## 8 新産業の創出

キーワード【新産業】

産学公連携の下、最先端の学術研究成果を産業界に橋渡しするなど、世界最高水準の知的産業創出拠点を目指す、桂イノベーションパーク等において、先端的技術や産学ネットワークを活用し、京都の産業を牽引する新たな産業の創出を図ります。

## 先端産業の育成

- 253 (☆◆) 京大桂ベンチャープラザを拠点にインキュベーションマネージャー<sup>※1</sup>の配置等によるベンチャー企業育成を支援します。
- 254 (☆◆) 京都大学大学院工学研究科イノベーションプラザを拠点に大学研究者と企業をつなぎ、新しい技術の開発等による科学技術の振興と新たな産業の創出を図ります。

重点取組

## 9 芸大跡地活用の検討

キーワード【芸大跡地】

下京区へ移転する京都市立芸術大学跡地について、地域資源を活かした仕事の創出の視点、イノベーションを生み出す産学公連携の視点を持ち、西京区の活性化と賑わいを創出する活用について検討します。

## 西京区の活性化と賑わいを創出する芸大跡地活用の検討

- ◎255 (☆◆) 芸大跡地について、有効な利活用を進めることで地域の振興に寄与していくため、区民の皆様の御意見を十分に踏まえて、検討を進めます。
- ◎256 (☆◆) 地域資源を活かした仕事の創出の視点、イノベーションを生み出す産学公連携の視点、西京区の活性化と賑わいを創出する視点を持ち、芸大跡地活用の検討を進めます。

※1 起業をするための具体的な支援をする担当者

用語説明の欄

良好な住環境の保全、形成のための取組を支援するとともに、誰もが、いつまでも住み続けたいと感じられる住環境の形成を図ります。

### 快適な住環境の整備

- 257 (☆◆) 地域住民の自主的なまちづくり活動を、建築協定の締結や更新、地区計画などの方法による支援に加え、地域資源の活用促進や望ましい開発を誘導するビジョン・ルールの策定支援等により、良好な住環境の形成と景観、まちなみの保全、さらには地域主導の誘導型まちづくりの推進を図ります。
- 258 (◆) 地域の魅力やすい方の発信と併せた、空き家活用の継続的かつ自立的な仕組みの構築を図るなど、総合的な空き家対策を進めます。
- 259 (◆) 市営住宅の計画的な改修を行い、住宅セーフティネット機能の充実を図ります。

### 安心して住み続けることができる住環境の創出

- 260 (☆◆) 洛西におけるURとの協定など、民間事業者と連携した高齢者医療福祉機能の誘致・充実を図るとともに、住宅のバリアフリー改修の促進等、高齢者が住みやすい住環境の創出に努めます。<再掲 50>
- 261 (☆◆) 市営住宅での子育て向けリノベーション等子育て世帯向けの住宅の供給等、若い世代が安心して子育てできる住環境の創出に努めます。
- 262 (☆◆) 洛西ニュータウン等において、住み替え相談の機会づくりや中古住宅の評価手法の導入等、住宅流通を促進するシステムを構築します。
- 263 (☆◆) 市営住宅等において、大学等と連携し、多世代が交流し支え合うことができる生活環境の創出を図ります。
- 264 (☆◆) まちの賑わいを創るための土地利用のあり方を検討します。
- 265 (☆◆) 住民主体の「市街化調整区域における地区計画制度」等の活用及び都市計画制度の緩和・改定により、大原野地域などの既存集落における良好な住環境や働く場の創出を形成し、安心・安全でいつまでも住み続けられる活力あるまちづくりを進めます。

### 用語説明の欄

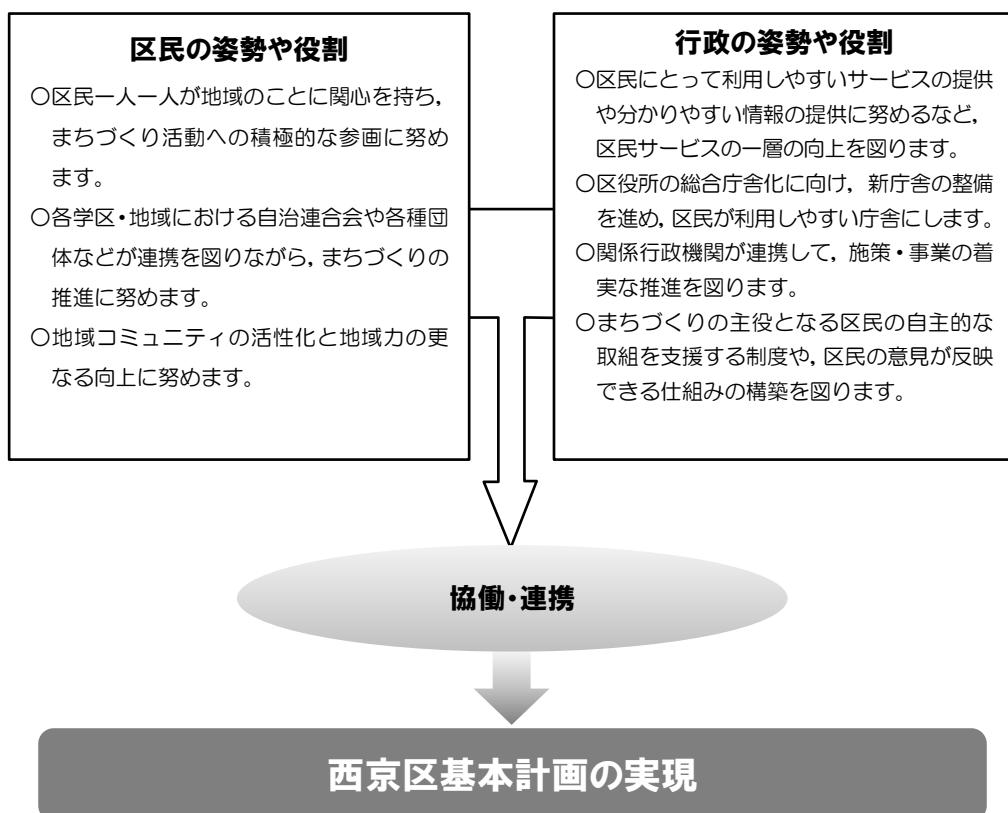
## 第5章 実現に向けて

### 第1節 協働によるまちづくりの推進

西京区基本計画を実現するためには、区民の力が必要不可欠です。

また、少子化による人口減少のほか、高齢化の進行や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などに伴い、まちづくりにおける課題も複雑化、多様化してきており、これまで以上に区民と行政が協働して、まちづくりを推進していく必要があります。

さらに、計画の実現のためには、区民に最も身近な行政機関である区役所機能を強化し、区民サービスの向上や地域の自主的な取組を支援する仕組みづくりが必要です。このため、区民と行政が次のような姿勢や役割を持ち、協働でまちづくりを推進することにより、西京区基本計画の実現を目指します。



## 第2節 計画の推進体制

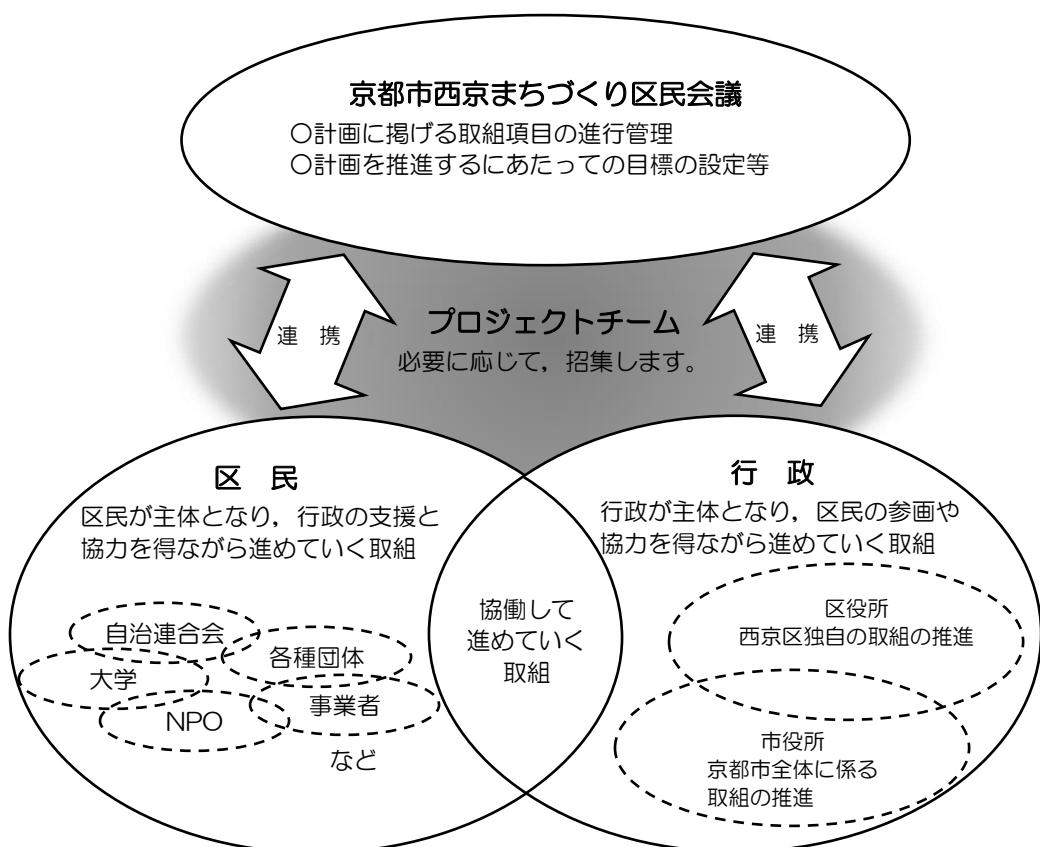
### 1 「京都市西京まちづくり区民会議」による計画の推進

計画を推進するに当たっての目標の設定等を的確に行うため、「京都市西京まちづくり区民会議」で計画に掲げる取組項目の進行管理を行うとともに、必要に応じて、区民会議委員のほか、区民と行政の関係者によるプロジェクトチームを招集します。

### 2 区民と行政との連携による取組の推進

区民と行政は、相互に連携を図りながら、「区民が主体となり、行政の支援と協力を得ながら進めていく取組」、「行政が主体となり、区民の参画や協力を得ながら進めていく取組」、さらには「区民と行政が協働して進めていく取組」を推進します。

### 3 イメージ図



## 参考資料

### 京都市西京まちづくり区民会議 委員名簿

氏名	役職
井上 学	立命館大学アート・リサーチセンター客員協力研究員
上田 清和	西京区体育振興会連合会 総務
小倉 美和	京都信用金庫東桂支店 支店長
片山 千恵子	西京区社会福祉協議会 理事
河原 裕	嵐山東学区自治連合会 会長
小石 敦子	西京区民生児童委員会 副会長
◎小石 玖三主	西京区自治連合会 会長西京区交通安全推進会連合会 会長
白須 正	龍谷大学 政策学部 教授
鈴木 千鶴	区民公募
宅間 保	西京保健協議会連合会 副会長
東條 すえ子	西京少年補導委員会 企画副部長
永谷 文隆	大原野地域自治連合会 会長
深川 光耀	花園大学 社会福祉学部 社会福祉学科専任講師
○藤本 英子	京都市立芸術大学 美術学部デザイン科, 大学院美術研究科, 環境デザイン研究室 教授
宮崎 秀夫	西京区長
安田 桂子	西京区地域女性連合会 会長
安田 淳司	西京区洛西担当区長
山本 義博	桂学区自治連合会 会長
吉田 由美	区民公募

◎…議長, ○…副議長

※1 敬称略, 五十音順

※2 所属・役職は就任当時のもの

※3 任期：令和元8月1日～令和3年7月31日

## ■ 計画の策定経過

### 令和元年度

6月上旬～7月下旬	西京区基本計画にかかる実感度アンケート
(8月～10月)	(西京区総合庁舎整備に向けたワークショップ計4回（区政全般に関する意見反映））
9月6日	第25回京都市西京まちづくり区民会議
1月24日	第26回京都市西京まちづくり区民会議
2月5日	西京区自治連合会臨時会長会議
3月19日	第27回京都市西京まちづくり区民会議

### 令和2年度

(未定)	第28回京都市西京まちづくり区民会議
(未定)	西京区基本計画＜素案＞に対するパブリックコメント
(未定)	第29回京都市西京まちづくり区民会議
(未定)	第30回京都市西京まちづくり区民会議